【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第34期第３四半期(自　2022年７月１日　至　2022年９月30日)
【会社名】	トレンドマイクロ株式会社
【英訳名】	Trend Micro Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　エバ・チェン
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目１番１号新宿マインズタワー
【電話番号】	03－5334－3600
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　根岸マヘンドラ
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目１番１号新宿マインズタワー
【電話番号】	03－5334－3600
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長　根岸マヘンドラ
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第３四半期 連結累計期間	第34期 第３四半期 連結累計期間	第33期
会計期間		自 2021年１月１日 至 2021年９月30日	自 2022年１月１日 至 2022年９月30日	自 2021年１月１日 至 2021年12月31日
売上高	(百万円)	139,180	162,100	190,359
経常利益	(百万円)	35,423	30,408	44,501
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	25,670	28,492	38,367
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	33,552	55,540	49,226
純資産額	(百万円)	205,105	240,662	221,434
総資産額	(百万円)	389,923	470,322	420,457
１株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	184.22	203.89	275.20
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	184.09	203.54	275.06
自己資本比率	(%)	52.0	50.7	52.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	42,135	46,562	55,267
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△656	△65,405	2,575
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△17,771	△24,776	△16,445
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	204,732	214,206	225,681

回次		第33期 第３四半期 連結会計期間	第34期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年７月１日 至 2021年９月30日	自 2022年７月１日 至 2022年９月30日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	65.74	96.78

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用しているため、当第３四半期連結累計期間及び当第３四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第１四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状 況 １ 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(１)経営成績の分析

当第３四半期連結累計期間(2022年１月１日～2022年９月30日)における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和され持ち直しの期待がある中で、世界的な金融引き締めやそれに伴う為替変動、ならびにインフレ、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による燃料輸入価格の上昇等の不透明感もあり、景気の先行きが懸念されます。

情報産業につきましても、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大影響を受け、国内外問わずリモートワークやオンライン教育、またデジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の需要が後押しとなり、2022年の世界におけるIT支出額は4兆5,000億ドル増加の昨年対比5.1%増の伸長が見込まれています。ビジネス向けソフトウェアに至っては、今後もオフィスや自宅、また別の場所でと複雑さを増すハイブリッドな働き方への対応が続くことから、クラウドの利用増やSaaSへのシフトを背景に11.0%の成長が予測されております。

セキュリティ業界におきましては、引き続き国家機関等を狙ったサイバー攻撃、企業の機密情報の漏洩の被害、暗号資産の流出等をはじめとする特定の企業や組織を狙う標的型攻撃、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延を利用したフィッシング詐欺や、中でも暴露型の二重脅迫を行うランサムウェアといわれるサイバー攻撃が目立ちました。日本におきましても大企業の取引会社を攻撃し、結果として全工場等の稼働の停止が余儀なくされるなど、事業が多くの企業の連携で構成されるようなサプライチェーン環境を狙ったインシデントが特に注目を集めました。このような背景を受け、セキュリティ対策は従来のような各端末の防御や、ネットワーク環境下を各領域に分けた境界線によって守る境界防御対策だけではもはや十分な対策と言えない状況に変化してきており、侵入を前提とした脅威の可視化や深い分析による事後対策も含む対応等の需要が拡大しております。加えて、デジタル環境の進化で生活様式も法人・個人を問わず急速に変化していく中で一層セキュリティ意識が問われる風潮が高まっております。

このような環境下、当社グループの経営状況は、以下のようなものでありました。

日本地域につきましては、引き続き携帯電話ショップでの販売が好調など、個人向けビジネスが好調で同地域全体の増収に大きく貢献しました。法人向けビジネスはエンドポイントセキュリティが低調だったもののクラウドセキュリティやサービスビジネスが好調でした。その結果、同地域の売上高は60,955百万円(前年同期比7.1%増)と増収となりました。

従前の北米地域並びに中南米地域を統合したアメリカズ地域につきましては、企業向けビジネスにおいてエンドポイントセキュリティの競争環境は激しくなりつつありますが、SaaS関連ビジネスが引き続き好調だったほか、当社のセキュリティオペレーション：Trend Micro Vision One(以下、Vision One)に対する需要を背景にクラウドセキュリティが好調でした。加えて円安の影響もあり、その結果、同地域の売上高は37,849百万円(前年同期比21.1%増) と二桁増収となりました。

欧州地域につきましても企業向けビジネスにおいてVision Oneの需要増を背景にクラウドセキュリティを中心にネットワーク製品なども含め全般的に大きく伸張しました。その結果、同地域の売上高は29,496百万円(前年同期比17.2%増)と二桁増収となりました。

アジア・パシフィック地域につきましては全体において好調でした。企業向けビジネスはVisionOneの需要増を背景にネットワークセキュリティが大きく伸長し、クラウドセキュリティも好調でした。地域的には中東、オーストラリア、台湾が同地域の売上を牽引しました。加えて円安の影響も受け、その結果、同地域の売上高は33,798百万円(前年同期比30.9%増)と二桁増収となり全地域において最も高く伸長しました。

その結果、当社グループ全体の当第３四半期連結累計期間における売上高は162,100百万円(前年同期比16.5%増)となりました。

一方費用につきましては、円安影響も大きく受けた人件費の大幅増や携帯電話ショップでの個人向けビジネスの好調

に伴った外注費が増加したこと等により、売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用は136,230百万円（前年同期比30.3%増）と大きく増加し、当第３四半期連結累計期間の営業利益は25,870百万円（前年同期比25.3%減）と減益となりました。

また、当第３四半期連結累計期間の経常利益は為替差益等があったものの30,408百万円（前年同期比14.2%減）の減益となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は関係会社株式売却益があったこと等により28,492百万円（前年同期比11.0%増）の増益となりました。

当社が重要な経営指標として意識しているＰｒｅ-ＧＡＡＰ(繰延収益考慮前売上高)ベースの営業利益額は28,523百万円となり、前年同期に比べ6,082百万円減少(前年同期比17.6%減)となりました。これは先行投資的側面の強い人的投資や個人向けビジネスの好調に伴う外注費の増加などによる売上原価並びに販売費及び一般管理費の合計費用の増加が、二桁成長したＰｒｅ－ＧＡＡＰ以上に大きかったことによるものです。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、従来の方法に比べて、当第３四半期連結累計期間の売上高が43百万円減少、販売費及び一般管理費が1,224百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,268百万円減少しております。

(２)財政状態の分析

当第３四半期連結会計期間末の現金及び預金の残高は167,061百万円となり、前連結会計年度末に比べ30,668百万円減少いたしました。現金及び預金等が減少した一方、投資有価証券や有価証券が大幅に増加したこと等により、当第３四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ49,865百万円増加の470,322百万円となりました。

当第３四半期連結会計期間末の負債は、繰延収益の大幅な増加等により、前連結会計年度末に比べ30,636百万円増加の229,660百万円となりました。

当第３四半期連結会計期間末の純資産は、配当金の支払いがあったものの為替換算調整勘定が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ19,228百万円増加の240,662百万円となりました。

なお、「収益認識会計基準」等を第１四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、利益剰余金の期首残高が10,427百万円減少しております。

(３)キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前第３四半期連結累計期間と比較して、4,426百万円収入が増加して46,562百万円のプラスとなりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益や減価償却費が増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前第３四半期連結累計期間と比較して、64,749百万円支出が増加して65,405百万円のマイナスとなりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が増加したことによるものであります。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前第３四半期連結累計期間と比較して、7,005百万円支出が増加して24,776百万円のマイナスとなりました。これは主に、配当金の支払額が増加したことによるものであります。

これらの増減に現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた結果、当第３四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は214,206百万円となり、前連結会計年度末に比べて11,475百万円減少しました。

(４)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(５)研究開発活動

当第３四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、4,387百万円であります。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(2022年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2022年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	140,796,604	140,796,604	東京証券取引所（プライム市場）	単元株式数100株
計	140,796,604	140,796,604	―	―

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年11月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年７月１日～2022年９月30日(注)	7,500	140,796,604	28	19,557	28	22,279

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 966,500 (自己保有株式)	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,800,700	1,398,007	―
単元未満株式	普通株式 21,904	―	―
発行済株式総数	140,789,104	―	―
総株主の議決権	―	1,398,007	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,500株（議決権15個）含まれております。
２　「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式90株が含まれております。
３　当第３四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年６月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2022年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トレンドマイクロ株式会社（自己保有株式）	東京都渋谷区代々木二丁目１番１号新宿マインズタワー	966,500	-	966,500	0.68
計	―	966,500	-	966,500	0.68

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第５条の２第３項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間(2022年７月１日から2022年９月30日まで)及び第３四半期連結累計期間(2022年１月１日から2022年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2022年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	197,729	167,061
受取手形及び売掛金	53,499	―
受取手形、売掛金及び契約資産	―	46,528
有価証券	59,072	80,640
棚卸資産	3,701	3,971
その他	8,038	14,183
貸倒引当金	△292	△416
流動資産合計	321,749	311,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,732	4,685
工具、器具及び備品（純額）	3,187	3,070
その他（純額）	12	17
有形固定資産合計	7,932	7,773
無形固定資産		
ソフトウエア	11,254	13,170
のれん	2,817	1,179
その他	11,361	11,467
無形固定資産合計	25,433	25,816
投資その他の資産		
投資有価証券	26,087	80,190
関係会社株式	406	91
繰延税金資産	36,501	42,327
その他	2,345	2,153
投資その他の資産合計	65,341	124,764
固定資産合計	98,708	158,354
資産合計	420,457	470,322

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2022年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,165	1,575
未払金	4,808	4,525
未払費用	11,197	13,359
未払法人税等	5,001	3,577
賞与引当金	3,624	2,886
返品調整引当金	318	―
短期繰延収益	100,032	―
繰延収益	―	184,807
その他	7,477	6,789
流動負債合計	133,624	217,521
固定負債		
長期繰延収益	54,065	―
退職給付に係る負債	7,913	8,468
その他	3,418	3,670
固定負債合計	65,398	12,138
負債合計	199,023	229,660
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,358	19,557
資本剰余金	26,771	27,721
利益剰余金	175,505	165,284
自己株式	△5,656	△4,572
株主資本合計	215,979	207,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△299	△2,277
為替換算調整勘定	4,229	33,674
退職給付に係る調整累計額	△824	△785
その他の包括利益累計額合計	3,105	30,611
新株予約権	1,560	1,701
非支配株主持分	789	359
純資産合計	221,434	240,662
負債純資産合計	420,457	470,322

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第３四半期連結累計期間 (自 2021年１月１日 至 2021年９月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自 2022年１月１日 至 2022年９月30日)
売上高	139,180	162,100
売上原価	30,690	39,651
売上総利益	108,489	122,449
販売費及び一般管理費	73,867	96,579
営業利益	34,622	25,870
営業外収益		
業務受託手数料	133	134
受取利息	326	1,040
有価証券売却益	1,047	―
為替差益	―	3,456
その他	38	116
営業外収益合計	1,545	4,747
営業外費用		
訴訟和解金	118	―
支払利息	―	43
為替差損	429	―
持分法による投資損失	86	91
有価証券売却損	―	19
固定資産除却損	64	5
その他	45	49
営業外費用合計	744	209
経常利益	35,423	30,408
特別利益		
関係会社株式売却益	―	7,275
特別利益合計	―	7,275
特別損失		
関係会社清算損	39	―
特別損失合計	39	―
税金等調整前四半期純利益	35,383	37,684
法人税等	10,319	9,705
四半期純利益	25,064	27,978
非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△606	△514
親会社株主に帰属する四半期純利益	25,670	28,492

【四半期連結包括利益計算書】

【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期連結累計期間 (自 2021年１月１日 至 2021年９月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自 2022年１月１日 至 2022年９月30日)
四半期純利益	25,064	27,978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	△1,981
為替換算調整勘定	8,172	29,554
退職給付に係る調整額	3	39
持分法適用会社に対する持分相当額	274	△50
その他の包括利益合計	8,488	27,561
四半期包括利益	33,552	55,540
（内訳）		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,092	55,999
非支配株主に係る四半期包括利益	△540	△458

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第３四半期連結累計期間 (自 2021年１月１日 至 2021年９月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自 2022年１月１日 至 2022年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	35,383	37,684
減価償却費	13,709	18,017
株式報酬費用	488	689
のれん償却額	1,543	1,041
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5	57
返品調整引当金の増減額（△は減少）	132	―
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	406	341
受取利息	△326	△1,040
支払利息	―	43
持分法による投資損益（△は益）	86	91
固定資産除却損	64	5
関係会社清算損益（△は益）	39	―
有価証券売却損益（△は益）	△1,047	19
関係会社株式売却損益（△は益）	―	△7,275
売上債権の増減額（△は増加）	9,790	―
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	―	11,373
棚卸資産の増減額（△は増加）	83	345
仕入債務の増減額（△は減少）	△115	281
未払金及び未払費用の増減額（△は減少）	△368	1,004
繰延収益の増減額（△は減少）	△202	1,037
自社株連動型報酬（△は減少）	△441	△166
訴訟和解金	118	―
その他	△2,582	△3,422
小計	56,768	60,128
利息及び配当金の受取額	344	607
利息の支払額	―	△43
法人税等の支払額	△14,858	△14,129
訴訟和解金の支払額	△118	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,135	46,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	5,322	△7,344
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△15,207	△69,249
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	22,916	21,905
有形固定資産の取得による支出	△1,458	△965
無形固定資産の取得による支出	△12,228	△15,270
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	―	5,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	△656	△65,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	380	337
自己株式の取得による支出	△0	△1,036
自己株式の処分による収入	1,236	2,460
配当金の支払額	△20,765	△26,540
非支配株主への払戻による支出	△48	―
非支配株主からの払込みによる収入	1,425	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,771	△24,776
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,860	32,144
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	30,569	△11,475
現金及び現金同等物の期首残高	174,162	225,681
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 204,732	※1 214,206

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第３四半期連結累計期間 (自　2022年１月１日　至　2022年９月30日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 これにより、一部の取引について、出荷時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第１四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第１四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、第１四半期連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が10,427百万円減少しております。 また、従来の方法に比べて、当第３四半期連結累計期間の売上高が43百万円減少、販売費及び一般管理費が1,224百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,268百万円減少しております。 収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第１四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「短期繰延収益」及び「固定負債」に表示していた「長期繰延収益」は、第１四半期連結会計期間より「繰延収益」に含めて表示することとしました。また、前第３四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（△は増加）」は、第１四半期連結累計期間より「売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）」に含めて表示することとしました。 なお、収益認識会計基準89－２項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号2020年３月31日）第28－15項に定める経過的な取扱いに従って、前第３四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。 (時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第１四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44－２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第３四半期連結累計期間 (自　2022年１月１日　至　2022年９月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第３四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。 但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第３四半期連結累計期間 (自　2022年１月１日　至　2022年９月30日)
(連結子会社について) 当社は、米国のリミテッドパートナーシップ形態の組織としてベンチャーキャピタル事業を営んでいるTrend Forward Capital I,L.P.（以後、TFI）に出資をしています。TFIの全ての議決権及び業務執行権限を保有しているのは2020年３月まで当社取締役であったワイエル・モハメド氏であり、一方当社は有限責任で経営参加資格のないリミテッドパートナーに過ぎず、TFIの経営への参加の権限及びその意思を持っておりません。しかしながら当社はTFIの出資総額の半分を超える額を拠出しており、またTFIの全ての議決権及び業務執行権限を保有しているワイエル・モハメド氏が「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 20 号）における緊密な者とはならないことが証明できないため、同実務対応報告及び「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号）に従い、当社の連結範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間 (自　2021年１月１日 至　2021年９月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　2022年１月１日 至　2022年９月30日)
現金及び預金	178,843百万円	167,061百万円
預入期間が３か月超の定期預金	△4,395　〃	△10,521　〃
有価証券勘定に含まれる短期投資	30,284　〃	57,666　〃
現金及び現金同等物	204,732百万円	214,206百万円

(株主資本等関係)

Ⅰ 前第３四半期連結累計期間(自　2021年１月１日　至　2021年９月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年３月25日 定時株主総会	普通株式	21,291	153円00銭	2020年12月31日	2021年３月26日	利益剰余金

Ⅱ 当第３四半期連結累計期間(自　2022年１月１日　至　2022年９月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年３月29日 定時株主総会	普通株式	27,236	195円00銭	2021年12月31日	2022年３月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前第３四半期連結累計期間(自　2021年１月１日 至　2021年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位 ： 百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	アジア・パシフィック	計	調整額(注)３	四半期連結損益計算書計上額(注)４
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	56,936	31,244	25,173	25,825	139,180	－	139,180
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19	4,508	1,763	25,692	31,984	△31,984	－
計	56,956	35,753	26,936	51,518	171,164	△31,984	139,180
セグメント利益	17,725	5,780	5,777	5,727	35,009	△387	34,622

(注) １　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アメリカズ　…　米国・カナダ・ブラジル・メキシコ

欧州　…　アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国

アジア・パシフィック　…　台湾・韓国・オーストラリア・中国・フィリピン・シンガポール・マレーシア・タイ・インド・UAE・エジプト

３　セグメント利益の調整額△387百万円は、その全額がセグメント間取引の金額であります。

４　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

Ⅱ　当第３四半期連結累計期間(自　2022年１月１日 至　2022年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位 ： 百万円)

	日本	アメリカズ	欧州	アジア・パシフィック	計	調整額(注)３	四半期連結損益計算書計上額(注)４
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	60,955	37,849	29,496	33,798	162,100	－	162,100
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	24	6,190	1,587	36,825	44,627	△44,627	－
計	60,980	44,040	31,083	70,624	206,728	△44,627	162,100
セグメント利益	10,620	4,522	4,021	7,051	26,215	△344	25,870

(注) １　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アメリカズ　…　米国・カナダ・ブラジル・メキシコ

欧州　…　アイルランド・ドイツ・イタリア・フランス・英国

アジア・パシフィック　…　台湾・韓国・オーストラリア・中国・フィリピン・シンガポール・マレーシア・タイ・インド・UAE・エジプト

３　セグメント利益の調整額△344百万円は、その全額がセグメント間取引の金額であります。

４　セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2．報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの名称変更）

第１四半期連結会計期間より、業績管理区分の変更により、従来、「日本」「北米」「欧州」「アジア・パシフィック」及び「中南米」の５区分としていた報告セグメントを、「日本」「欧州」「アジア・パシフィック」及び「アメリカズ」の4区分に変更しております。

なお、前第３四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（収益認識に関する会計基準等の適用）

会計方針の変更等に記載のとおり、第１四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法と比較して、当第３四半期連結累計期間の「日本」の売上高は1,263百万円増加、セグメント利益は38百万円増加し、「アメリカズ」の売上高及びセグメント利益は314百万円減少し、「欧州」の売上高及びセグメント利益は116百万円減少し、「アジア・パシフィック」の売上高及びセグメント利益は876百万円減少しております。

(企業結合等関係)

当社の米国子会社であるTrend Micro Incorporated（以後、AMT)及びTrend Forward Capital I，L.P.（以後、TFI）は、合併契約に基づき、AMT及びTFIが直接保有する、当社の子会社であるCysiv，Inc.（以後、Cysiv）の全株式について、Forescout Technologies，Inc.への譲渡を2022年7月に完了しました。

１．事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Forescout Technologies，Inc.

(2) 分離した事業の内容

Cysiv及びその子会社１社（アメリカズ）

(3) 事業分離を行った主な理由

これまで、当社はマネージド・セキュリティ・サービス（以後、MSSP）を理解するために、Cysiv への投資を行い子会社としてまいりました。しかしながら、MSSP 事業の構造の理解が概ね進んだことから、Cysivの全株式を譲渡することを決定したものです。

(4) 事業分離日

2022年７月11日(対価受領日)
2022年７月１日(みなし売却日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産及び外部会社の持分とする株式譲渡

２．実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益　7,275百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債等の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	**4,160百万円**
固定資産	**1,441百万円**
資産合計	**5,601百万円**
流動負債	**3,609百万円**
固定負債	**1,097百万円**
負債合計	**4,707百万円**

(3) 会計処理

AMT保有分の譲渡対価は現金であり売却益7,275百万円を計上していますが、TFI保有分の譲渡対価はForescout Technologies，Inc.の親会社の持分であり、ベンチャーキャピタルであるTFIの投資目的はあくまで現金を対価として売却益を得ることで、Forescout Technologies，Inc.の親会社の持分を入手した時点では何ら投資目的に変更はないことから、投資が継続していると判断し、売却益を計上していません。

３．分離した事業が含まれていた報告セグメント

アメリカズ

４．四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

累計期間	
売上高	**1,208百万円**
営業損失	**557百万円**

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第３四半期連結累計期間 (自　2021年１月１日 至　2021年９月30日)	当第３四半期連結累計期間 (自　2022年１月１日 至　2022年９月30日)
(1) １株当たり四半期純利益金額	184円22銭	203円89銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	25,670	28,492
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	25,670	28,492
普通株式の期中平均株式数(株)	139,348,017	139,744,340
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	184円09銭	203円54銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	94,766	239,913
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(重要な後発事象)

当社は、2022年11月10日開催の取締役会において、会社法第459条第１項第１号の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由
経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策を遂行するためであります。
2.取得対象株式の種類
普通株式
3.取得しうる株式の総数
850,000株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.61%)
4.株式の取得価額の総額
6,000百万円（上限）
5.取得期間
2022年11月11日～2022年12月30日（約定日ベース）
6.取得方法
市場買付

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

トレンドマイクロ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　梅　谷　哲　史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　長谷川　義　晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンドマイクロ株式会社の2022年１月１日から2022年12月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間（2022年７月１日から2022年９月30日まで）及び第３四半期連結累計期間（2022年１月１日から2022年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレンドマイクロ株式会社及び連結子会社の2022年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2022年11月10日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項を決議している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。